

証券コード 6678  
(発送日) 2023年6月9日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号  
**株式会社 テクノメディカ**  
代表取締役社長 實 吉 政 知

## 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6678/teiji/>



【当社ウェブサイト】

<https://www.technomedica.co.jp/t01/ir/material.html>



(上記の当社ウェブサイトで「決算説明会動画・その他」内の「株主総会関連」にある「2023年定時株主総会招集通知」を選択のうえ、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトで「銘柄名(会社名)」に「テクノメディカ」または「コード」に当社証券コード「6678」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/P R情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認ください。)

当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することが可能です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力いただくか、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2023年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するよう、議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日)午前10時  
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 4階 「サフィア」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  
3. 目的事項  
報告事項 第36期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業  
報告および計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### <会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

#### <株主提案(第4号議案)>

第4号議案 剰余金の処分件

株主提案の議案の要領は、後記の株主総会参考書類に記載のとおりです。

### 4. 招集にあたっての決定事項

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合、会社提案(第1号議案から第3号議案)については「賛」、株主提案(第4号議案)については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記の各ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにてご確認ください。ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当社は法令及び定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次に掲げる事項を、前記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載していません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

②計算書類の「個別注記表」

従って、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告・計算書類の一部であります。

- ご出席の株主様へのお土産のお渡しはございません。何卒ご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、株主総会の運営方法や開催会場に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイト (<https://www.technomedica.co.jp/>) に変更内容を掲載いたします。なお、感染予防の観点から、咳やくしゃみの症状がある株主様をご来場された場合、やむを得ずご入場を制限することがございます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願ひ申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

5頁に記載の案内に従ひ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)  
午後5時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案から第3号議案は  
当社取締役会からご提案する議案です。

第4号議案は、株主様（1名）からのご提案です。  
当社取締役会は、この議案に反対しております。  
詳細は35～39ページをご参照ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## <記入例> 会社提案・当社取締役会の意見に ご賛同いただける 場合

会社提案議案	第1号	第2号	第3号	株主提案議案	第4号
原案に対する賛否	(賛)	(賛)	(賛)	原案に対する賛否	(賛)
	否	否			(否)

※こちらが当社取締役会の意見です。

## <記入例> 会社提案・当社取締役会の意見に 反対される 場合

会社提案議案	第1号	第2号	第3号	株主提案議案	第4号
原案に対する賛否	(賛)	(賛)	(賛)	原案に対する賛否	(賛)
	(否)	(否)			否

※各議案につき賛否の表示をされない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示をいただいたものとして取り扱います。

※第2号議案について、一部の候補者に反対される場合は「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



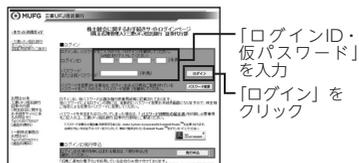
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）による社会経済活動の制限が徐々に緩和される中、緩やかな景気の持ち直しが継続しました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、急速な金融引き締めによる世界経済の減速懸念などにより、先行きに予断を許さない状況が続いております。

医療業界においては、新型コロナによる医療提供体制への影響は軽減しつつあるものの、2022年4月に行われた診療報酬の改定では、本体部分のプラスが0.43%にとどまり、薬価の改定を含めた診療報酬全体としては、前回に続いてマイナス改定となるなど、業界を取り巻く環境は依然として厳しく、一層の効率化、合理化に向けた取り組みが急務となっております。

このような経営環境の中で当社は、医療施設の運営の効率化に寄与する採血管準備装置および関連システムについて、医療現場の要望に応じて、提供可能なソリューションの幅を広げながら販売活動に注力するとともに、検体検査装置の新規導入提案、消耗品等の安定供給についても、引き続き努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は9,367,586千円(前期比3.4%減少)となりました。主力製品である採血管準備装置の大型案件が前期に比べて少なかったことに加えて、消耗品である採血管の供給事業を終了したこと等により、前期の売上を下回る結果となりました。なお、総売上高に対する海外売上高の占める割合は、前期比1ポイント増加し11.7%となりました。

利益面に関しては、売上高の減少に伴い売上総利益が4,630,294千円(前期比3.9%減少)となりました。販売費及び一般管理費は、諸経費の削減

を継続したことにより2,980,841千円(前期比0.9%増加)となりました。この結果、営業利益は1,649,453千円(前期比11.4%減少)、経常利益は1,668,300千円(前期比9.9%減少)、当期純利益は1,150,733千円(前期比10.2%減少)となりました。

品目別売上状況は次のとおりであります。

区 分	第 35 期 (2022年3月期)		第 36 期 (当事業年度) (2023年3月期)		前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
採血管準備装置・システム	3,791,965	39.1	3,573,728	38.2	△218,237	△5.8
検体検査装置	561,456	5.8	591,011	6.3	29,555	5.3
消耗品等	5,345,655	55.1	5,202,846	55.5	△142,809	△2.7
合 計	9,699,077	100	9,367,586	100	△331,491	△3.4

#### <採血管準備装置・システム>

当事業年度における採血管準備装置・システムの売上高は3,573,728千円(前期比5.8%減少)となりました。

国内市場における売上高は、前期に比べて大型案件が減少したことや、次年度以降に販売が延期となる案件が生じたこと等により3,292,328千円(前期比6.5%減少)となりました。一方、海外市場における売上高は、大規模施設向けの機種の販売が伸長したこと等により281,399千円(前期比3.5%増加)となりました。

#### <検体検査装置>

当事業年度における検体検査装置の売上高は591,011千円(前期比5.3%増加)となりました。

国内市場における売上高は、ハンディ型の血液ガス分析装置のモデルチェンジや、材料不足で電解質分析装置の仕入れが不安定化したこと等があった結果、346,781千円(前期比1.3%減少)となりました。一方、海外市場における売上高は、新型コロナウイルス対応によりハンディ型の血液ガス分析装

置の販売が増加したことなどから244,229千円(前期比16.1%増加)となりました。

<消耗品等>

当事業年度における消耗品等の売上高は5,202,846千円(前期比2.7%減少)となりました。

2022年4月をもって、消耗品である採血管の供給事業を終了したこと等により、国内市場における売上高は4,629,279千円(前期比3.4%減少)となりました。一方、海外市場での売上高は、稼働装置数の増加に伴い573,567千円(前期比3.7%増加)となりました。

- ② 設備投資の状況  
特筆すべき重要な事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第33期 (2020年3月期)	第34期 (2021年3月期)	第35期 (2022年3月期)	第36期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高(千円)	9,810,534	9,040,115	9,699,077	9,367,586
経 常 利 益(千円)	1,269,747	1,629,989	1,851,058	1,668,300
当 期 純 利 益(千円)	1,000,452	1,153,260	1,281,384	1,150,733
1株当たり当期純利益 (円)	117.84	135.78	150.85	136.35
総 資 産(千円)	16,569,923	17,554,441	18,508,245	19,443,171
純 資 産(千円)	14,149,293	14,960,151	15,650,085	16,386,854

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

世界においては新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続き、人口増加、異常気象による天然資源、食料、水不足、更には地政学リスクの高まりによる影響が深刻化しています。国内においても、人口減少や超高齢化の進行、それに伴う労働力不足や、医療介護等への早急な対応が要請されています。

当社は以上の社会環境の変化に対処し、時代要請を戦略に組み込みながら、健康、医療分野での社会課題の解決に貢献することが、当社の企業価値を高めることに繋がると考えています。

持続可能な社会の実現のために、当社の三つの事業分野でソリューション提供を通し、継続的に企業価値を創造していきたいと考えています。

### ①採血管準備装置・システム事業

当社は採血採尿業務に特化した分野において、世界に先駆けて採血管準備装置を開発しました。日本全国で2,000ヶ所以上、海外で500ヶ所以上の施設へ導入実績があります。これまで、大型採血管準備装置「BC・ROBO-8001RFID（無線自動識別機能）」の開発を筆頭に、中型採血管準備装置、「BC・ROBO-900」、小型採血管準備装置「BC・ROBO7」等のラインアップをそろえてきており、更なる販路拡大を図っていきます。

また、新型コロナ禍により、今後需要が期待される、検査での非接触化の実現、待ち時間短縮をはじめとする効率的で快適なサービスを提供するための装置・システム開発を通じて、医療機関様や患者様への利便性向上策に貢献していきます。

### ②検体検査装置事業

当社の検体検査装置は、血液ガス分析、電解質分析を行い、病状把握、診断、治療に欠かせない緊急検査装置で、国内及び海外で販売して参りました。デスクトップ型とハンディ型を取りそろえ、検査室や集中治療室、動物病院等多様なニーズにも対応させていただきました。新型コロナ禍で海外市場での販路拡大し、緊急検査用途の血液ガス分析装置の需要が引き続き高まっています。

当事業年度においては、新型血液ガス分析器GASTAT-proを上市しました。今後も更なる販路拡大を図って参ります。また、より操作性、正確性の高い血液ガス一体型電極等の開発を速やかに進めていきます。

### ③消耗品等事業

採血管準備装置・システム及び検体検査装置の消耗品は、医療機関内の日常的な検査で使用されており、装置の設置増加に伴い売上は増加してきました。

これまで年率4~5%の割合で売上が増加してきましたが、国内・外の需要の変化に伴い、原料、部材の安定確保を図り、引き続き安心安全な消耗品を提供して参ります。

#### ④SDGsの推進

SDGs（国連の持続可能な開発目標）をはじめとした社会課題解決への取組の要請が高まっています。当社は社会の基盤と革新を担う存在であり、社会課題の解決に向けて大きな責任を持っています。

当社としての「2030長期ビジョン」を策定しています。ESG（環境・社会・企業統治）の視点で機会とリスクを的確に捉え、経営に反映させて参ります。

##### （取組内容）

- ・使用する原材料の削減
- ・ロボットシステム普及に貢献する技術や製品の開発、ソリューションの提供
- ・消耗品等事業のプラスチックから紙製品への転換
- ・感染予防対策に資する製品の開発、提供
- ・自社ビル内節電策、太陽光発電の活用
- ・産業廃棄物のミニマム化
- ・安定調達、供給のための構造改革
- ・「現場力」に基づいた最適生産体制の確立
- ・人的資本を重視する経営施策
- ・女性人材の活躍の場の提供
- ・働きやすい職場環境づくり

#### ⑤2023中期経営計画

当社は、2023年度（2024年3月期）からの中期経営計画を策定しました。本中期経営計画は、①財務戦略・投資計画・資本政策 ②人材戦略 ③営業戦略 ④生産技術戦略 ⑤研究開発戦略 の各戦略を着実に実行することにより、当社の事業構造の転換を図ると共に、持続的成長を目指し「2030長期ビジョン」へとつなげていくことを目指しています。

##### （経営指標）

経営指標	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	3ヶ年合計
売上高（千円）	9,800,000	10,000,000	11,000,000	30,800,000
営業利益（千円）	1,300,000	1,400,000	1,800,000	4,500,000
売上高営業利益率（%）	13.3	14.0	16.4	14.6

(5) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

当社は、臨床検査用分析装置および医療機器の研究開発、製造、販売、輸出およびこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

主要な製品は次のとおりであります。

品 目	主 な 製 品
採血管準備装置・システム	採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、TRIPS (RFID検体情報統括管理システム)、採血台搬送表示システム、自動検体仕分け装置、自動尿分取装置、一般検査前処理装置、アンプルラベラー
検体検査装置	血液ガス分析装置、ハンディ型血液ガス分析装置、電解質分析装置および赤血球沈降速度測定機、ヘルスケア製品
消耗品等	採血管準備装置や検体検査装置で使用するラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、ガストロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ、採血管準備装置および検体検査装置の保守

(6) **主要な営業所および工場** (2023年3月31日現在)

本社 神奈川県横浜市  
支店 名古屋 (名古屋市千種区)  
大 阪 (大阪市淀川区)  
福 岡 (福岡市博多区)  
台 湾 (新北市中和区)  
営業所 札 幌 (札幌市中央区)  
仙 台 (仙台市泉区)  
甲信越 (長野県松本市)  
北関東 (さいたま市大宮区)  
広 島 (広島市中区)  
松 山 (愛媛県松山市)

(7) **従業員の状況** (2023年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
225 (71)名	3名減 (増減なし)	40.1歳	10.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員および海外支店の現地採用社員は含んでおりません。( )内は、パート社員の年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,040,000株
- ② 発行済株式の総数 8,760,000株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式286,501株が含まれております。
- ③ 株主数 4,218名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
實 吉 繁 幸	1,314,500株	15.51%
株 式 会 社 オ ー ト ニ ク ス	967,200株	11.41%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	687,400株	8.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 ( 信 託 □ )	504,300株	5.95%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	465,300株	5.49%
CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST DIRECTOR ROBERT T H O M A S (常任代理人 立花証券株式会社)	400,000株	4.72%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	363,791株	4.29%
HSBC PRIVATE BANK(SUISSE) SA GENEVA-SEGREG H K I N D 1 C L T A S S E T (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	258,000株	3.04%
平 澤 修	245,050株	2.89%
實 吉 政 知	196,900株	2.32%

(注) 持株比率は自己株式 (286,501株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	11,400株	4名
社外取締役	—	—

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	實 吉 政 知	—
取 締 役	武 田 真 人	営業本部長兼本社営業部長
取 締 役	津 川 和 人	経営管理本部長
取 締 役	中 野 靖	研究開発本部長兼研究開発本部医療ソリューション開発部長
取締役（常勤監査等委員）	松 尾 晋 一	—
取締役（監査等委員）	安 酸 庸 祐	ときわパートナーズ法律事務所 弁護士 日章興産株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	尾 関 純	公認会計士尾関会計事務所 代表 ちよだ税理士法人 代表社員 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社ゴールドクレスト 社外監査役

- (注) 1. 松尾晋一氏、安酸庸祐氏、尾関純氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員による情報収集の効率を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は、取締役松尾晋一氏、安酸庸祐氏、尾関純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 尾関純氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役の全員を被保険者としております。

当該保険契約の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は会社が全額を負担しております。契約の更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、株主代表訴訟等に基づき被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合は、当該保険契約の免責事項としております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬・指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬・指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等の額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、各取締役の職責及

び経営への貢献度に応じた報酬と、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせる算定しております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されています。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等（(2)、(3)に該当する報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、個人の貢献度、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

短期の業績連動報酬として現金賞与を支給しております。事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、賞与は全社業績評価によっており、全社業績評価の指標として本業の成果を示す営業利益を適用し、営業利益に社内です定められたポイント並びに役位別係数を乗じて算出しております。各取締役の支給金額については、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。

短期業績連動報酬の算定方法については、代表取締役が「営業利益×ポイント単価×係数（1.5）」、代表取締役以外の取締役が「営業利益×ポイント単価×係数（1.0）」としております。なお「ポイント単価」は、営業利益1億円あたり250千円と設定しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役に対して毎年一定の時期に自社株を交付しております。各対象取締役への具体的な配分については、報酬・指名諮問委

員会の答申内容を受けて、取締役会において決定することとしております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から、当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

(4) 上記(1)(2)(3)の(取締役の個人別の報酬等の額に対する)割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としており、その合理性については報酬・指名諮問委員会で評価しております。

(5) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

定時株主総会后、報酬・指名諮問委員会の答申内容を受けて、毎年7月の取締役会で決定しております。基本報酬は月次で支給し、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は毎年7月に支給しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を(特定の)取締役その他の第三者に委任することとする時の委任に関する事項

a. 委任を受ける者の氏名又はその株式会社における地位及び担当

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、尾関 純(委員長/社外取締役)、松尾 晋一(社外取締役)、安酸 庸祐(社外取締役)、實吉政知(代表取締役)、津川 和人(取締役経営管理本部長)の5名としております。

b. 上記a.の者に委任する権限の内容

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

(ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別報酬額(算定方法を含む)の原案の内容

(イ) 取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針(業績連動型報酬につ

いてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準等を含む。)

c. 上記a.の者により上記b.の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

報酬・指名諮問委員会のメンバーは、過半数が社外取締役であり、委員長も社外取締役が就任しており、同委員会の権限が適切に行使される体制を敷いております。定時の委員会は年4回開催され、役員報酬の適正水準等についての議論を経て、具体的な報酬額の案を取締役会に答申しております。最終的な報酬額の決定につきましては、取締役会が報酬・指名諮問委員会の答申内容に基づいて決定しております。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法 ((6)に掲げる事項を除く)

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬額の決定に際しての透明性・客観性を確保するため、報酬・指名諮問委員会を設置しており、同委員会の答申内容に基づいて取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決定された限度額の範囲において、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員である取締役に対しては定額の基本報酬のみを支給しており、その他の報酬は支給しておりません。

(8) 前記(1)~(7)のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	100,405	65,824	19,125	15,455	4名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,866 (19,866)	19,866 (19,866)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	120,272 (19,866)	85,691 (19,866)	19,125 (—)	15,455 (—)	7名 (3名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月27日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬として、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名です。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益であり、算定方法については17頁「④取締役の報酬等 イ. (2)」に、実績については25頁「損益計算書」に、それぞれ詳述しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載しております。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会において、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。打ち切り支給の予定額は、取締役(監査等委員を除く)2名に対して35,145千円、取締役(監査等委員)2名に対して453千円(うち社外取締役1名に対して140千円)であります。
6. 表中の金額は、当事業年度費用計上額を記載しております。
7. 取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別報酬額の原案の内容及び取締役の報酬等の構成を含む内容に係る方針について、客観性・公平性を担保すべく、あらかじめその審議を報酬・指名諮問委員会に対して諮問し、その答申を受けて決議しております。報酬・指名諮問委員会のメンバーは18頁「④取締役の報酬等 イ. (6) a.」に記載の通りであり、過半数が社外取締役で構成されています。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役(監査等委員) 安酸庸祐氏は、ときわパートナーズ法律事務所

に所属する弁護士であり、日章興産株式会社の社外取締役であります。これらの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）尾関純氏は、公認会計士尾関会計事務所及びちよだ税理士法人の代表であり、ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ゴールドクレストの社外監査役であります。これらの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 松尾晋一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てと、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて、化学製品メーカーの営業部門における豊富な経験と見識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。
取締役 (監査等委員) 安酸庸祐	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回と、監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。必要に応じて、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。
取締役 (監査等委員) 尾関純	当事業年度に開催された取締役会13回の全てと、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有する取締役として発言をおこなっております。また、報酬・指名諮問委員会の委員長として同委員会の中心的な役割を担い、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人シドー

##### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の活動内容および報酬実績を確認し、当事業年度の監査計画、報酬見積りの算出根拠が適正であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けて、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ1回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様への適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主の皆様へ還元してまいりたいと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,307,030</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,810,442</b>
現金及び預金	11,750,289	買掛金	1,499,557
受取手形	40,614	未払金	164,342
電子記録債権	433,431	未払費用	86,283
売掛金	3,100,078	未払法人税等	248,686
商品及び製品	1,452,633	前受金	514,149
仕掛品	251,901	預り金	9,368
原材料及び貯蔵品	160,986	賞与引当金	168,376
前払費用	28,170	役員賞与引当金	19,125
未収消費税等	83,757	前受収益	98,769
その他	5,167	その他	1,783
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,136,141</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>245,874</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,527,602</b>	退職給付引当金	210,230
建物	550,108	製品保証引当金	44
構築物	2,561	その他	35,598
機械及び装置	124,578	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,056,316</b>
工具器具備品	62,284	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	787,326	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,386,854</b>
建設仮勘定	742	資本金	1,069,800
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>22,981</b>	資本剰余金	967,926
電話加入権	1,177	資本準備金	967,926
特許権	868	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>14,890,924</b>
ソフトウェア	20,935	利益準備金	18,483
<b>投資その他の資産</b>	<b>585,558</b>	その他利益剰余金	14,872,440
出資金	7,510	別途積立金	8,800,000
長期前払費用	97,799	繰越利益剰余金	6,072,440
繰延税金資産	375,332	<b>自 己 株 式</b>	<b>△541,795</b>
その他	130,300	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,386,854</b>
貸倒引当金	△25,384	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,443,171</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,443,171</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,367,586
売 上 原 価		4,737,292
売 上 総 利 益		4,630,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,980,841
営 業 利 益		1,649,453
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	162	
受 取 配 当 金	1,603	
受 取 賃 貸 料	6,918	
受 取 補 償 金	1,892	
そ の 他	8,751	19,328
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	15	
そ の 他	465	481
経 常 利 益		1,668,300
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,526	2,526
税 引 前 当 期 純 利 益		1,665,773
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	526,952	
法 人 税 等 調 整 額	△11,912	515,040
当 期 純 利 益		1,150,733

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から )  
( 2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,069,800	967,926	-	967,926	18,483	8,800,000	5,442,468	14,260,952
当期変動額								
剰余金の配当							△505,214	△505,214
当期純利益							1,150,733	1,150,733
自己株式の取得								
自己株式の処分			△15,546	△15,546				
自己株式処分差 損の振替			15,546	15,546			△15,546	△15,546
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	629,971	629,971
当期末残高	1,069,800	967,926	-	967,926	18,483	8,800,000	6,072,440	14,890,924

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△648,593	15,650,085	15,650,085
当期変動額			
剰余金の配当		△505,214	△505,214
当期純利益		1,150,733	1,150,733
自己株式の取得			
自己株式の処分	106,797	91,251	91,251
自己株式処分差 損の振替			-
当期変動額合計	106,797	736,769	736,769
当期末残高	△541,795	16,386,854	16,386,854

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社テクノメディア

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 和 重

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 五 百 蔵 豊

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノメディアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドニーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月1日

株 式 会 社 テ ク ノ メ デ ィ カ 監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員(社外取締役)	松	尾	晋	一	㊟
監査等委員(社外取締役)	安	酸	庸	祐	㊟
監査等委員(社外取締役)	尾	関		純	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開および安定配当の維持等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金60円といたしたいと存じます。

当社普通株式 1株につき金60円 総額508,409,940円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式数
1	さね よし まさ とも 實 吉 政 知 (1973年4月1日生)	1995年 4月 株式会社オートニクス入社 1999年 6月 当社入社 2002年 4月 当社総務室長 2009年 6月 当社取締役総務室長 2013年 6月 当社取締役社長補佐 2014年 6月 当社代表取締役社長（現任）	196,900株
[取締役候補者とした理由] 實吉政知氏を取締役候補者とした理由は、営業・事務部門の実務経験・統括業務経験を通じて広い見識を持ち、当社の経営者に相応しい経験と能力を有しており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。			
2	たけ だ まさ と 武 田 真 人 (1962年2月24日生)	1986年 4月 株式会社三幸商会入社 1997年 3月 当社入社 2004年 1月 当社名古屋支店長 2009年 6月 当社取締役西日本営業部長兼名古屋支店長 2014年 6月 当社取締役西日本営業部長大阪支店長兼名古屋支店長 2016年 8月 当社取締役営業本部長兼本社営業部長（現任）	12,700株
[取締役候補者とした理由] 武田真人氏を取締役候補者とした理由は、営業部門における豊富な経験を有し、営業部門の統括において重要な役割を果たしており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	つがわかずと 津川和人 (1952年4月16日生)	1977年 4月 三井東圧化学株式会社 (現三井化学株式会社) 入社 2006年 4月 本州化学工業株式会社和歌山工場事務部長 2007年 6月 同社取締役人事総務部長兼和歌山工場事務部長 2011年 6月 同社常務取締役人事総務部長 2016年 6月 同社常務取締役人事総務部長退任 2017年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 2018年 6月 当社取締役経営管理本部長 (現任)	6,700株
[取締役候補者とした理由] 津川和人氏を取締役候補者とした理由は、化学メーカーの管理部門における豊富な知見を有し、当社の管理部門を統括する取締役として今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。			
4	なかの やすし 中野 靖 (1969年5月23日生)	1993年 1月 株式会社エイアンドティー入社 2004年 5月 当社入社 2009年 4月 当社医療ソリューション開発部課長 2016年 4月 当社研究開発本部医療ソリューション開発部長 2019年 6月 当社取締役研究開発本部長兼医療ソリューション開発部長 (現任)	5,500株
[取締役候補者とした理由] 中野靖氏を取締役候補者とした理由は、研究開発部門において豊富な経験を有し、当社の研究開発活動の方針策定等において重要な役割を果たしており、今後も当社の企業価値向上に貢献できるものと判断したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告16頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の尾関純氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
お ぜき じゅん 純 尾 関 純 (1956年4月3日生)	1979年 4月 東京国税局入局 1984年 1月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年 5月 同監査法人代表社員 2016年 7月 公認会計士尾関会計事務所代表(現任) 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年 3月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 4月 ちよだ税理士法人 代表社員(現任) 2021年 6月 株式会社ゴールドクレスト 社外監査役(現任)	1,600株
<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割]</p> <p>尾関純氏は、企業経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な知見を有し、財務・経理部門を中心に当社の経営を適切に監督いただき、ガバナンス機能の向上に大きく貢献いただけるものと期待し、当社社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の報酬・指名諮問委員会の委員長として中心的な役割を担っており、同氏が選任された場合、引き続き同委員会の委員長として、客観的かつ中立的な見地から、当社の役員人事や役員報酬の公正なプロセスに基づく決定を監督いただく予定です。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾関純氏は、社外取締役候補者であります。
3. 尾関純氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、尾関純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は尾関純氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本総会において同氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告16頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

## 各取締役のスキルマトリックス

	氏名	専門性と経験							
		企業経営/ 経営企画	生産・技術/ 研究開発	グローバル ビジネス	営業/マーケ ティング	人事/労務	財務/会計	法務・リスク マネジメント	独立性
1	實吉 政知	●	●		●	●		●	
2	武田 真人	●			●				
3	津川 和人	●		●		●	●	●	
4	中野 靖	●	●		●				
5	松尾 晋一	●		●					●
6	安酸 庸祐							●	●
7	尾関 純						●		●

(注) 上記一覧は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

## <株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主からのご提案（1名）によるものであります。

提案を受けた議案の要領および提案の理由につきましては、原文のまま掲載しております。

### 第4号議案 剰余金の処分の件

#### 第1 株主総会の目的である事項（提案する議題）

##### 剰余金の処分の件

#### 第2 議案の要領及び提案の理由

##### 1 議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

##### ア 配当財産の種類

金銭

##### イ 1株当たりの配当額

124円から、本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には124円）。

但し、当社の第36期事業年度における1株当たりの当期純利益の額から小数点以下を切り捨てた額（以下「実績EPS」という。）が124円を上回る場合又は124円を下回る場合には、実績EPSから、本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額とする（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には実績EPS）。

##### ウ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たりの配当額（配当総額は、1株当たりの配当額に2023年3月31日現在の当社発行済み普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生じる日  
本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日  
本定時株主総会の3週間後の日

## 2 提案の理由

本提案は、当期純利益全てを配当金とすることを企図するものである。

当社の自己資本比率は、2022年3月末現在で約85%、同年12月末では約89%となっているが、これは、当社が臨床検査用分析装置、医療機器の研究開発、製造、販売、輸出入を生業としていることに鑑みれば、非常に高い数値である。また、当社は自己資本比率が高いのみならず、現金類似資産を異常なほど高水準で保有している。

当社は、実質的に製造設備や拠点を有さないファブレス企業であり、過去の設備投資額も過去10年間の合計で10億円以下であり、これを考慮すると、現在当社が保有する112億円余りの現預金は明らかに過剰と考えられる。そのため、当社内にこれ以上の資金を留保する必要はなく、また、これ以上、自己資本を増加させてもROEが減少するだけである。実際、当社のROEは、2014年3月期においては14.8%であったが、2022年3月期には8.4%まで低下している。

現経営陣が経営を行っている2014年3月期から2022年3月期にかけて、当社の売上の成長率はわずかな水準にとどまり、利益は大きく減少している。こうした中で、当社は、2022年5月に「長期ビジョン」を発表し、同計画では「2030年には、売上高150億円、営業利益30億円、株主資本利益率（ROE）10%以上を目指し、更なる事業ポートフォリオの変革を推進」とし、この目標達成のために、新製品の投入、既存事業の強化、海外展開の拡大を実施していくとしているものの、これらの具体策は何ら示されていない。提案者は、当社の現経営陣に対し、キャッシュロケーションと併せて長期的な資金使途を明確にして欲しいということを再三にわたり要請してきたが、未だ、満足な回答を得られていない。現経営陣の乏しい実績と具体性に欠ける長期ビジョンに鑑みると、バランスシート上の過大な現預金が成長投資に有効に活用されると信任することは極めて困難であり、提案者は、当期純利益全てを配当金とすることを提案する次第である。

なお、2022年に開催された第35期定時株主総会においては、第5号議案として、本議案と同様の議案が株主提案として上程され、創業者、現・

旧経営陣、取引先といった当社に近い関係株主を除いた一般株主からは過半数を超える支持が集まった。このことは、配当を大幅に増額し余剰資金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価の向上につながるという考えに、多くの一般株主が賛同したことを示している。これら一般株主の意見を尊重し、2023年3月期だけではなく、それ以降も、当社の資本政策として配当性向100%以上を採用することで、中長期的にも当社が自己資本を積み上げないことを明らかにしていただきたい。

#### <第4号議案についての取締役会の意見>

**取締役会としては、次の理由により第4号議案に反対いたします。**

##### <反対の理由>

当社は、株主の皆様への利益還元も重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保の決定をおこなうことを基本方針としています。期末配当につきましても、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに安定配当の維持等を総合的に勘案して決定しております。

2021年度も、上記の考えのもと期末配当を実施し、1株あたり配当60円、総額505百万円、配当性向39.8%となっています。

当社は、「2030長期ビジョン」の中で「中長期的には、配当性向30%~40%の目安に加え、総還元性向50%を実現することを目指す」と説明してきており、今後も安定かつ高配当を維持していく予定であります。

また、過去数年でも2016年度の43円から、45円、47円、49円、51円、60円と増額して来ております。この間、営業利益について増減はありますが、10億円以上の利益を確保しており、安定的に高配当を維持していくことが重要と考えております。更に当社は、適宜、自己株式の取得も実施して来ております。

2022年度は、2023年5月10日の取締役会において、1株当たり60円と決定しました。その結果、配当性向は44.0%となります。更に同日、40万株の自社株買いの決定も行いました。今後も引き続き、当社の資本政策として持続的な高配当、自社株買いを機動的に実施して行くことを考えております。

当社は、過去のリーマンショック、東日本大震災、そして今回のコロナショックの時にも、雇用調整等も行わず、赤字決算になることも無く、常に安定した利益を上げてまいりました。株主様、病院等のお客様、関係取引先、当社従業員他多くの当社利害関係者のおかげと心より感謝申し上げます。

おかげ様で株主様数も安定的に推移し、幅広い株主様から一定のご理解を得られているものと考えています。

当社の現預金の活用においても、過去資金対応についても苦い経験をして来ており、当社規模の会社にとっては、社外、取引先等に対する信用という観点から大変意義のあることと考えております。あらゆるステークホルダーからの信用を得ながら、持続的に成長していくには、ある程度の現預金を保持しておくことは当社の持続的経営維持、リスク管理上も必要だと考えております。

当社は今般、「2030長期ビジョン」を策定いたしております。2030年には売上高150億円、営業利益30億円、株主資本利益率（ROE）10%以上を目指すこととしております。更にこの「2030長期ビジョン」を達成するために、3ヶ年ごとの中期経営計画を策定し、具体的に真摯に全社一丸となって取り組んでおります。

・2020中期経営計画総括

2020中計3ヶ年目標「売上高292億円、営業利益35億円」に対し、実績「売上高281億円（達成率96%）、営業利益51億円（達成率146%）と、売上高は未達ですが、営業利益は大幅に過達しました。

新型コロナ禍の厳しい環境の中での3か年でしたが、全部門での努力の結果、当社事業活動を中断することなく、安心安全な製品の供給を継続できたこと、販管費の削減を実施できたこと等により、当社の安定成長に資した2020中計であったと評価しています。

・2023中期経営計画

2023年3ヶ年中期経営計画は「①財務戦略・投資計画・配当政策」「②人材戦略」「③営業戦略」「④生産技術戦略」「⑤研究開発戦略」の各戦略を着実に実行することにより、当社の事業構造の転換を図ると共に、持続的成長を目指し「2030長期ビジョン」へとつなげていく位置付けとしています。

（単位：億円）

20中計目標			20中計実績			23中計／予算		
年度	売上高	営業利益	年度	売上高	営業利益	年度	売上高	営業利益
2020年度	92	10	2020実績	90	16	2023年度	98	13
2021年度	95	10	2021実績	96	18	2024年度	100	14
2022年度	105	15	2022実績	93	16	2025年度	110	18
合計	292	35	合計	281	51	合計	308	45

そのためには、既存事業強化のための投資、新製品投入のための投資、海外

展開の拡大のための投資を行ってまいります。更に、基盤整備のための投資、人材投資、M&A投資も考えております。

依然として地政学的リスク、金融不安、新型コロナの継続等の不安要素のある中、BCP（事業継続）対応、更には「SDGs（国連の持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）・CG（コーポレート・ガバナンスコード）改訂」対応にも相当の資金需要が出てまいります。

上記を踏まえながら、株主様に対しては持続的、安定的に配当していくことが重要と考え、当社取締役会として上記施策に愚直に取り組んでいく覚悟でいます。

当社の経営理念は「わたしたちは、健康・医療分野でのオリジナリティあふれるオンリーワンの製品・サービスを提供し、社会に貢献します」としています。今後も引き続き、株主様を含め、顧客、取引先、従業員、地域、社会のすべてのステークホルダーに対して、幅広く、かつ平等に貢献していくことを目指してまいります。

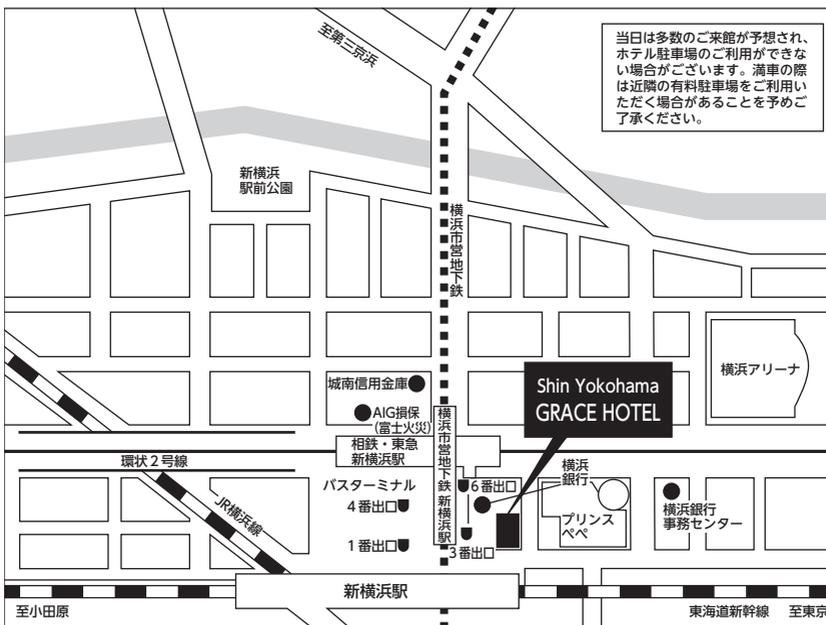
従いまして、本議案は、短期的な利益のみを求めており、当社の配当政策および資金の活用方針に合致せず、更に当社の中長期的な企業価値向上に寄与しないと判断いたします。

以上の理由により、当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 4階「サフィア」  
電話番号 045-474-5111



## ご利用いただく交通機関

J R各線・市営地下鉄・相鉄線・東急線 新横浜駅より徒歩3分

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ご出席の株主様へのお土産のお渡しはございません。何卒ご理解の程、宜しくようお願い申し上げます。